



令和6年7月1日採用

津山市職員採用資格試験受験案内

【試験の特徴】

- ・全職種、民間企業等での豊富な知識と経験を活かし、「即戦力」として活躍いただける方を「社会人枠」で募集します。
- ・対象年齢は、就職氷河期世代を含む **45歳までの方**が対象です。
- ・第1次試験は、基礎能力を問う内容となっており、特別な試験対策は不要です。

1 採用予定日・第1次試験日 及び 受付期間

採用予定日	令和6年7月1日（月） ※採用の時期は原則として令和6年7月1日となりますが、採用候補者の都合に応じて、令和6年10月1日までの間で決定します。
第1次試験日	令和6年4月7日（日）
受付期間	令和6年3月8日（金）～3月29日（金） ※受付は郵送も含め3月29日（金）午後5時15分に到着したものまで有効とします。 <u>なお、郵送の場合は必ず簡易書留郵便で申し込みをしてください。</u>

2 募集職種 及び 職務概要

募集職種	職務概要
事務職（学芸員）	市長部局、教育委員会などで学芸員の専門的業務に従事します。 主に文化財保護行政に関する専門業務（埋蔵文化財の発掘調査を含む）や、博物館等での専門業務を行います。
臨床心理士・ 臨床発達心理士・ 公認心理師	市長部局などで臨床心理学などの知識や諸技法を生かして、専門的業務に従事します。主に療育事業や精神保健福祉事業に関する相談・調査等を行います。
土木技術職	市長部局、教育委員会、水道局などで主に土木関係の専門業務に従事します。
電気技術職	市長部局、教育委員会、水道局などで主に電気関係の専門業務に従事します。
教育保育職	市長部局などで主に幼稚園教諭、保育士又は保育教諭の専門業務に従事します。

3 採用予定人員 及び 受験資格

試 験 区 分	採用予定 人 員	受 験 資 格（ 資 格・免 許・対 象 年 齢 な ど ）
事 務 職 （ A ） 一 学 芸 員 一	1 名 程度	昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次の全ての要件を満たす人 ①学校教育法に基づく大学で考古学又は文化財学の専門課程を修了し、 学芸員資格を有する人 ②令和 6 年 2 月 29 日現在で、官公署又は民間企業等で埋蔵文化財の発掘 調査経験が通算して 3 年以上ある人
臨 床 心 理 士 ・ 臨床発達心理士・ 公 認 心 理 師 （ B ）	1 名 程度	昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次の全ての要件を満たす人 ①臨床心理士、臨床発達心理士又は公認心理師のいずれかの資格を有す る人 ②令和 6 年 2 月 29 日現在で、官公署又は民間企業等で心理士に関する業 務の勤務経験が通算して 3 年以上ある人
土 木 技 術 職 （ C ）	2 名 程度	昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次の全ての要件を満たす人 ①高等学校卒業以上の学歴を有する人 ②令和 6 年 2 月 29 日現在で、官公署又は民間企業等で土木に関する業務 （土木工事に関する施工管理、測量、設計など）の勤務経験が通算し て 3 年以上ある人
電 気 技 術 職 （ D ）	1 名 程度	昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次の全ての要件を満たす人 ①高等学校卒業以上の学歴を有する人 ②令和 6 年 2 月 29 日現在で、官公署又は民間企業等で電気に関する業務 （電気設備等に関する設計、保守・保全、施工管理など）の勤務経験 が通算して 3 年以上ある人
教 育 保 育 職 （ E ）	3 名 程度	昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次の全ての要件を満たす人 ①幼稚園教諭免許及び保育士資格を有する人 ②令和 6 年 2 月 29 日現在で、官公署又は民間企業等で幼稚園教諭又は保 育士業務の勤務経験が通算して 3 年以上ある人 ※ただし、令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日までの間、津山圏 域内（津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町）の官 公署又は民間企業等において幼稚園教諭又は保育士としての勤務実 績若しくは採用の予定がある人（非正規職員も含む）は除く

※勤務経験は、週の勤務時間が 29 時間以上である雇用の期間で、同一の官公署又は民間企業
等の勤務経験が 1 年以上継続している場合に限り通算できます。

※育児休業及び休職など実際に勤務していない期間は、勤務経験に通算できません。

注 意 事 項

- (1) 申し込みのできる試験区分は1区分に限ります。
- (2) 受験資格がないこと、又は申込書に虚偽の記載が判明した場合は合格を取り消すことがあります。
また、口利き行為等の事実が判明した場合、採用内定後であっても採用されません。

(3) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア) 日本国籍を有しない人 ※教育保育職については国籍は問いません。

イ) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項(以下の項目等)に該当する人

・禁こ以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの 人

・津山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験内容

	対象者	科目	時間	内容
第1次試験	全試験区分の 受験者全員	基礎能力試験 (SPI3)	120 分	職務に求められる基礎的な能力について、択一式による筆記試験を行います。
		面接試験	30 分	集団面接による口述試験を行います。
第2次試験	全試験区分の 第1次試験合格者	面接試験	15 分	個別面接による口述試験を行います。

5 第1次試験の日程及び場所など

(1) 日 時：令和6年4月7日（日）

試験開始：午前9時10分（受付：午前8時30分～午前8時50分）

※受付時間に遅刻した場合は受験できません。

(2) 場 所：津山市役所 本庁2階 会議室等（津山市山北520番地）

(3) 終了予定時刻：基礎能力試験後、集団面接を随時行います。

終了予定時刻は受験者の人数により、変更となる可能性がありますので目安にしてください。

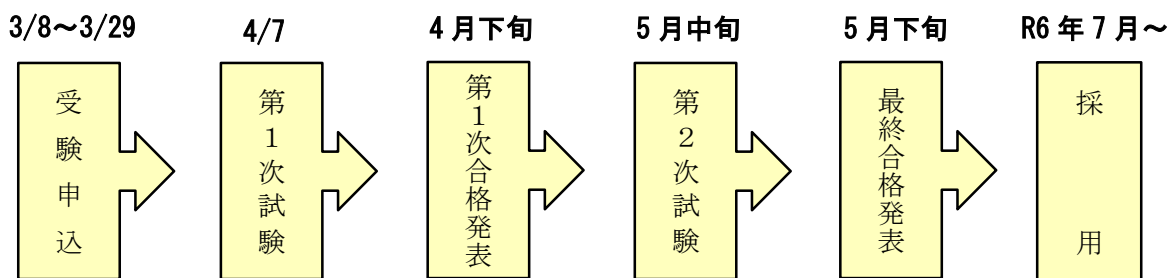
試験区分	終了予定時刻
事務職（A）・学芸員・	午後1時50分頃
臨床心理士・臨床発達心理士・公認心理師（B）	午後2時20分頃
土木技術職（C）	午前11時50分頃
電気技術職（D）	午後0時20分頃
教育保育職（E）	午後2時50分頃

(4) 持参するもの：受験票、筆記用具（鉛筆HB又はシャープペンシル、消しゴム）

※午後に集団面接を行う事務職（A）、臨床心理士・臨床発達心理士・公認心理師（B）、教育保育職（E）を受験の方は、各自昼食をご用意ください。

(5) 留 意 事 項：試験実施に関して緊急連絡事項がある場合は、津山市役所のホームページに掲載してお知らせしますので、事前に確認のうえ受験してください。

6 採用までの流れ



- (1) 第1次試験の合格発表は4月下旬に市役所本庁舎正面玄関前の掲示場に発表し、合格者には第2次試験実施要領を添えて郵送にて通知します。また、市ホームページ、つやまポータルでも合格者の受験番号を発表します。
- (2) 第2次試験の合格発表については合否にかかわらず本人宛に通知します。
- (3) 第1次、第2次試験とも、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格の対象とします。
- (4) この採用試験で合格されなかった人は、本人の成績（順位と総合得点）についての開示を請求することができます。（合格者について、成績の開示はできません。）
※開示請求される場合は、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参のうえ、合格発表の日から1ヵ月以内に直接人事課までお越しください。開示受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとなっております。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けしていません。
- (5) 最終合格者は、試験区分ごとの採用候補者名簿に登録されます。
- (6) 採用候補者名簿の登録期間は、令和6年7月1日から令和6年10月1日までです。
- (7) 採用の時期は、原則として令和6年7月1日となりますが、採用候補者の都合に応じて令和6年10月1日までの間で決定します。ただし、欠員の状況に応じて採用となりますので、採用候補者名簿登録者すべてが採用になるとは限りません。

7 給 与（令和5年4月1日現在）

- (1) 採用時の給料月額

大学卒	短大卒	高校卒
198,500円	180,300円	164,100円

- (2) 採用時の給料月額は、卒業後の民間企業における勤務経験（正規社員）が3年の方の例です。3年以上の勤務経験を有する場合や、官公署での経験年数がある場合は給料月額が加算される場合があります。
- (3) このほか、期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの要件によって支給されます。

8 受験手続方法

(1) インターネット（電子申請）で申し込む方法

下記 URL 又は二次元バーコードにアクセスし、申し込むことが可能です。申し込み方法等の詳細については、別紙「職員採用資格試験のインターネット（電子申請）を利用した申込方法」をご参照ください。

【津山市電子申請サービス】

https://apply.e-tumo.jp/city-tsuyama-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=36056



こちらの二次元バーコードから読み取りできます

(2) 直接持参又は郵送で申し込む方法

提出書類	1. 「津山市職員採用資格試験申込書」1部 (1) 写真欄に脱帽、上半身の写真(申込日前3ヵ月以内に撮影したもので、サイズがタテ4センチ×ヨコ3センチのもの)を貼付してください。 (2) 申込書は自書するか、パソコン等で入力したものを打ち出して提出してください。(申込書様式は市ホームページに掲載しています) 2. 「令和6年度津山市職員採用資格試験受験票」1部 (1) 裏面太枠内の事項を記入してください。 (2) 受験票は切り取り線で切り離してください。 (3) 郵送で申し込む場合は、受け付け後に受験票を返送いたしますので送り先明記のうえ63円切手を貼ってください。 (4) 市ホームページから印刷した受験票を利用し、かつ、郵送で申し込む場合は、切り離した受験票を官製はがきの裏面に確実に貼付したうえで上記(3)の方法により郵送してください。 3. 「令和6年度津山市職員採用資格試験職務経験記入シート」1部 (1) 市ホームページから様式をダウンロード後、必要事項を記入し、申込時に提出してください。 4. 「発掘調査、出土品整理、発掘調査報告書等執筆歴」(事務職(A)のみ) (1) 事務職(A)-学芸員-を受験の方のみ提出が必要です。 (2) 市ホームページから様式(「発掘調査歴」及び「業績歴」)をダウンロード後、必要事項を記入し申込時に提出してください。
申込方法	下記「申込先」まで、持参又は郵送してください。郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で申し込みをしてください。
申込先	〒708-8501 津山市山北 520 番地 津山市役所総務部人事課（本庁舎3階）
受験票の交付	(1) 持参申し込みの場合は、その場で受験票をお渡しいたします。 (2) 郵送申し込みの場合は、後日受験票を返送いたします。

(3) 受付期間

令和6年3月8日(金)午前8時30分～3月29日(金)午後5時15分まで

(※持参・郵送の場合は人事課必着)

人事課窓口受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日、祝日を除く)

【お問い合わせ先】

津山市役所 総務部人事課

〒708-8501 岡山県津山市山北 520 番地 TEL : (0868) 32-2043 (直通)

ホームページURL : <https://www.city.tsuyama.lg.jp>

採用トップページ

